

(様式2)

1件250万円を超える業務委託契約案件  
(委託料、1者随意契約)

(単位：円)

No.	業務名	業務概要 (数量等)	契約金額 (税込)	契約 締結日	契約期間	契約相手方 (所在地、名称)	随意契約とした理由	所属名
1	水道事業に係る土曜・日曜日等の待機業務ならびに市役所開庁日の開閉栓業務	水道事業に係る土曜・日曜日等の待機業務ならびに市役所開庁日の開閉栓業務	6,149,720	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目10番19号 草津市管工事協同組合	管路の状況および給水装置等に関する事を熟知しており開閉栓時の分水詰まりや止水栓不良の突発的な修理等に対し、迅速かつ適切な対応ができる唯一の相手方であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務課
2	草津市上下水道料金システム保守業務	草津市上下水道料金システムの稼働にあたり、データの修正時や障害・動作不良発生時に対応するための保守業務	4,650,360	4/1	4/1 ~ 3/31	大阪市北区中之島2-2-2 富士通エフ・アイ・ピー株式会社関西支社	当該保守業務は内容に精通しているシステム開発業者しか出来ないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	上下水道総務課
3	草津市つどいの広場 くれよん運営業務	地域子育て支援拠点事業の運営	4,011,000	4/1	4/1 ~ 3/31	東京都豊島区東池袋1-4 4-3池袋ISPタマビル 企業組合労協センター事業団	業者選定を行った公募型プロポーザル実施要領に定める3年間(平成31年度~令和3年度)は、保育の継続性や安全性を担保する必要がある、当該期間については代替性のきかないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター

(様式2)

4	草津市地域子育て支援拠点業務 (センター型)	地域子育て支援拠点事業 (センター型) の運営	8,152,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人みのり	保育の継続性や安全性を担保する必要がある、長年にわたり地域において子育て支援事業を展開している事業者として代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
5	草津市地域子育て支援拠点業務 (センター型)	地域子育て支援拠点事業 (センター型) の運営	8,152,000	4/1	4/1 ~ 3/31	湖南市菩提寺東三丁目8番8号 社会福祉法人モンチ優愛会	保育の継続性や安全性を担保する必要がある、長年にわたり地域において子育て支援事業を展開している事業者として代替性のきかないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
6	草津市立南部子育て支援拠点施設 運営委託業務	草津市立南部子育て支援拠点施設 (ミナクサ☆ひろば) の運営	55,178,000	1/29	R3 4/1 ~ R6 3/31	東京都豊島区東池袋1-4 4-3池袋ISPタマビル 企業組合労協センター事業団	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター

(様式2)

7	草津市立北部子育て支援拠点施設運営委託業務	草津市立北部子育て支援拠点施設（ココクルひろば）の運営	54,533,738	1/29	R3 4/1 ~ R6 3/31	滋賀県大津市赤尾町16-11 特定非営利活動法人さらりんキッズ	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子育て相談センター
8	改良住宅譲渡代金延納管理システム導入業務	改良住宅の譲渡代金の延納管理を効率的に行うシステムの構築	2,568,500	6/18	6/18 ~ 9/30	三重県松阪市石津町字地蔵裏353番地1 株式会社 松阪電子計算センター	業務の特殊性から、実績のある業者は他になく、他の業者に委託することは不可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結	住宅課
9	地域まちづくりセンターネットワーク環境保守業務	地域まちづくりセンターに配置しているパソコン（4台/1館）のインターネット接続、グループウェアソフトの導入およびネットワーク環境、パソコンの保守業務	2,749,079	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援の実績が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課
10	会計・税務・労務サポート業務	地域まちづくりセンターの指定管理が円滑に進むことを目的とし、複式簿記による会計処理、税申告および労務管理に対し、税理士・社会保険労務士による技術支援を行う	8,353,104	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	市内の公の施設の指定管理者としての実績とノウハウの蓄積があること、まちづくり協議会への支援の実績が豊富であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	まちづくり協働課

(様式2)

11	山寺川市街地排水浄化施設維持管理業務	機器保守点検費 1式 汚泥処理・処分 1式 浄化植物管理 1式 場内管理 1式 導水管管理 1式 水質調査 1式	8,910,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	本業務は、施設の機器を含めた保守点検管理業務と水質検査等の調査で、特に貯留兼沈殿施設の汚泥処理・処分、水質調査は、水処理施設でありながら、浄化槽清掃と類似する部分があり、作業資格や豊富な知識・経験を有していることが必要である。また、毎月の緻密な報告や水質検査の分析力や調査方法、さらには、施設内の通水変更を県から求められた場合の対応も適確に処理しなければならない。このことから、長年にわたり本業務に精通していることや施設内の異常時には機材・人員等の迅速(本社等が近隣にある)な対応が可能であり、一般廃棄物や産業廃棄物の収集運搬の許可を受けていることも重要なことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	河川課
12	草津市水防体制支援業務	水防対策支援情報提供 1式 情報発信および職員参集 1式	2,772,000	4/1	4/1 ~ 3/31	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン 株式会社ウェザーニューズ	水防初期体制を図るためには、適確かつ迅速な気象情報取得が求められるなかで、気象専門予報士からの情報取得が必要とされる。また、複数の観測拠点からの情報を保有し、専門的知見から実測・予測のうえ、水防体制指標に基づく意思決定ができる業者がほかにないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	河川課

(様式2)

13	草津市会計事務審査等業務委託	会計調書の審査業務（書類審査、システム入力等） 決算書および監査資料等作成業務	2,121,416円/ 月×60ヶ月 ＝ 127,284,960 円	12/22	R3 1/1	～	R7 12/31	大阪府大阪市北区大深町3 番1号 グランフロント大阪タワー 16階 パーソルテンプスタッフ株 式会社 西日本OS事業本部	プロポーザルにより選 定された相手方と契約 するため地方自治法施 行令第167条の2第 1項第2号により随意 契約を締結	会計課
14	草津市中学校給食調理・洗浄等業 務	中学校給食の調理・洗浄・ 配送などの委託業務	510,451,194	3/29	R3 3/29	～	R8 7/31	大阪府門真市殿島町6-1 株式会社東テストィパル	プロポーザルにより選 定された相手方と契約 するため地方自治法施 行令第167条の2第 1項第2号により随意 契約を締結	教育総務課
15	(仮称)第4次草津市行政システ ム改革推進計画策定支援業務	次期計画の策定支援	4,785,000	4/20	4/20	～	3/15	大阪市北区梅田2丁目5番 25号 三菱UFJリサーチ&コン サルティング株式会社大阪	プロポーザルにより選 定された相手方と契約 するため地方自治法施 行令第167条の2第 1項第2号により随意 契約を締結	経営戦略課
16	草津市指定道路台帳システムに係 るデータ更新業務	指定道路台帳システムに係 るデータ更新	5,313,000	1/15	1/15	～	3/26	滋賀県大津市梅林一丁目3 番10号 株式会社パスコ滋賀支店	草津市避難経路整備促 進業務の受託者が株式 会社パスコ滋賀支店 であり、データの更新や システムの保守を他業 者が行うことは困難な ため、地方自治法施行 令第167条の2第1 項第2号により随意契 約を締結	建築課
17	市政広報ラジオ番組制作放送業務	市民や県民に対し、市政を より正しく理解・認識し てもらうため、ラジオ番組の 制作および放送を行う	12,645,600	4/1	4/1	～	3/31	草津市草津二丁目10番21号 株式会社えふえむ草津	草津市域を放送エリア とする唯一のラジオ局 であり、他に市域に密 着した情報をFM電波を 利用して草津市域限定 で放送できる者がいな いため、地方自治法施 行令第167条の2第 1項第2号により随意 契約を締結	広報課

(様式2)

18	市政広報番組「草津スケッチ」制作・放映業務	市民や県民に対し、市政をより正しく理解・認識してもらうため、テレビでの市政記録番組の制作および放映を行う	3,088,800	4/1	4/1 ~ 3/31	大津市鶴の里16番1号 びわ湖放送株式会社	滋賀県全域で見られる地上デジタル放送局は、県内ではBBCしかないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	広報課
19	おうみ自治体クラウド・児童扶養手当システム改修業務（ひとり親世帯臨時特別給付金対応）	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金支給に伴い児童扶養手当システムの改修	3,795,000	7/6	7/6 ~ 3/31	草津市洪川一丁目2番15号 トーテックアメニティ株式会社 京滋事業所	契約相手方は既存システムの契約相手であり、早急な給付対応や緊急時の対応が他社ではできないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子ども家庭課
20	草津市戸籍入力事務等業務	戸籍入力処理 郵送請求処理 等	178,959,000 (月額 2,982,650× 60月)	R2 10/30	R2 10/30 ~ R7 11/30	大阪市西区土佐堀二丁目2番17号 富士フィルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 関西支店 (R3.4.1 富士ゼロックスシステムサービス株式会社から社名変更)	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	市民課

(様式2)

21	し尿収集運搬業務	1. し尿の収集受付業務 2. し尿の収集運搬業務 3. 収集予定日の周知業務 4. 料金徴収業務	59,043,600	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	①これまで湖南広域行政組合の委託により、市内で発生したし尿の収集運搬を円滑に遂行してきた実績があり、市内の道路状況及び対象世帯の位置等を把握している業者は当該業者以外はないため、当該業務を年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者は、本市指名願業者内では当該業者のみである。 ②廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	資源循環推進課
----	----------	------------------------------------------------------------	------------	-----	------------	-------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

(様式2)

22	飲・食料用ガラスびん類収集運搬業務	草津市内の一般家庭から出る廃棄物（飲・食料用ガラスびん類）を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。	30,360,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町352番地1 西村マンションⅡ201号 有限会社滋賀環境センター	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。 ②昭和59年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理及び道路状況を熟知している。また、年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力を有する業者が指名願業者内では当該業者しかない。 ③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務遂行の適正を重視すべきである。以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	資源循環推進課
----	-------------------	----------------------------------------------------------	------------	-----	------------	-------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

(様式2)

23	草津市一般廃棄物収集運搬業務 (飲・食料用ガラスびん類等を除く)	草津市内の一般家庭から出る廃棄物(飲・食料用ガラスびん類等を除く)を収集計画に基づき収集し、市が指定する場所へ運搬する。	345,549,600	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9番24号 大五産業株式会社	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。 ②昭和52年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理及び道路状況を熟知している。また、年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力を有する業者が指名願業者内では当該業者しかない。 ③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第5号において「委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。」と定めており、本業務については、経済性の確保よりも、業務遂行の適正を重視すべきである。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	資源循環推進課
----	-------------------------------------	--------------------------------------------------------------	-------------	-----	------------	-------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

(様式2)

24	資源ごみ収集用コンテナ容器運搬業務	<p>一般家庭から排出される資源ごみ（空き缶類、飲・食料用ガラスびん類）を収集するために、地区内の各ごみ集積所に空のコンテナ容器を、市の指定したコンテナ容器運搬計画に基づき、「配置」、「回収」および「移動（回収及び配置）」する。</p>	20,460,000	4/1	4/1 ~ 3/31	<p>草津市木川町352番地1 西 村マンションⅡ201号 有限会社滋賀環境センター</p>	<p>①当該業務は市民生活に直結する廃棄物の収集運搬に欠かせない業務であり、4月1日から業務があることから新たな業者に委託することは業務の履行に著しく支障をきたし、市民生活にも支障をきたすため。 ②当該業者は、飲・食料用ガラスびん類の回収業務をしていることから、市内のごみ集積所の位置や必要なコンテナ数等を熟知しており、かつ、ごみ集積所の新設や移設へも迅速な対応できる。 ③飲・食料用ガラスびん類当の収集の際に同時にコンテナを回収することで取り残しを防止でき、また、当日の飲・食料用ガラスびん類の回収が終了し、コンテナが空かないことには次の集積所へ運搬することが出来ない事からも、当該業者しかコンテナの管理を一元的に行うことが出来なため。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。</p>	資源循環推進課
----	-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------	-----	------------	--------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

(様式2)

25	粗大ごみ収集運搬業務およびリサイクル家具コーナー運営業務	<p>①市内の一般家庭等から申し込みのあった日常生活に伴って出てくる粗大ごみ（特定家庭用機器再商品化法の対象となる機器を含む。）を発注者の指示に従い、各家庭等から収集し、発注者の指定する場所へ搬入する。</p> <p>②①で搬入された粗大ごみの中から、リサイクル家具に適当な品物があるときは吟味し、修繕を行ったうえでリサイクル家具の抽選会を実施し、家具の再生利用を行う。また、くさつエコスタイルプラザの講座で使用するための材料を製作する。</p>	21,516,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町865番地19 草津環境管理サービス企業組合	<p>①廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号の基準を満たしている。</p> <p>②昭和57年から本市の粗大ごみ収集運搬業務を円滑に遂行してきた実績があり、市内の地理及び道路状況を熟知している。また、年度当初から円滑に業務遂行できるだけの能力を有する業者が指名願業者内では当該業者しかない。</p> <p>③リサイクル家具コーナー運営業務については、粗大ごみの収集時に再生可能な品物を吟味し、再生利用の判断をしたうえで積み込み・運搬を行うことが必要となるため、粗大ごみの収集とリサイクル家具コーナー運営業務は一体で行うことが最も効率的であるため。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。</p>	資源循環推進課 くさつエコスタイルプラザ
26	セールスプロモーション支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セールスプロモーション支援(4社)</li> <li>・展示会参加企業の募集・選定</li> </ul>	4,723,843	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目11-51 草津商工会議所	<p>商工会議所は「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」（商工会議所法第6条）団体であり、市内約1,500事業所との繋がりを持ち、日頃から市内事業所へ訪問等を行っていることから、各事業所への周知の徹底が図れ、出展企業の選定能力も備えており、本事業を推進できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	商工観光労政課

(様式2)

27	草津イノベーションコーディネータ配置業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立命館大学、滋賀県産業支援プラザ、支援機関や地域コーディネータ等のネットワーク形成、連携強化</li> <li>・市内企業の技術、人材、求人、ニーズの情報収集</li> </ul>	2,747,298	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目11-51 草津商工会議所	<p>商工会議所は「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」（商工会議所法第6条）団体であり、市内約1,500事業所との繋がりを持ち、日頃から市内事業所へ訪問等を行っていることから、各事業所への周知の徹底が図れ、出展企業の選定能力も備えており、本事業を推進できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	商工観光労政課
28	草津市産業支援コーディネート業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津商工会議所、滋賀県産業支援プラザ、支援機関や地域コーディネータ等のネットワーク形成、連携強化</li> <li>・市内企業の技術、人材、求人、ニーズの情報収集</li> <li>・立命館大学BKCインキュベータの入居者や市内企業の支援</li> <li>・立命館大学BKCインキュベータの周知、入居者誘致活動</li> </ul>	5,500,000	4/1	4/1 ~ 3/31	京都市中京区西ノ京東梅尾町8番地 学校法人立命館	<p>①平成15年11月に草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書に基づく事業である。 ②大学における研究内容やニーズを把握しているため、市内中小企業等との産学連携によるマッチングが円滑に行える。 ③立命館大学BKCにある「立命館大学BKCインキュベータ」の入居者支援等を行う必要があり、本業務を立命館大学に委託することで円滑な運営が可能である。 以上の点から、他事業者では代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結</p>	商工観光労政課

(様式2)

29	まちなか交流施設運営事業委託	まちなか交流施設の運営	3,861,381	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目13番30号 草津市観光物産協会	中心市街地活性化のために市民および観光客の利用に供するものであり、適正かつ効率的な事業の推進を行う必要があることから、当該事業のノウハウの集積と行政との連携が可能である唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
30	市観光宣伝事業業務委託	J R 草津駅前にある観光案内所の運営	2,907,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市草津三丁目13番30号 草津市観光物産協会	観光PRを行うにあたり、民間を中心としたノウハウの集積と行政との連携および、観光案内所の継続的な運営が可能な唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課

(様式2)

31	新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援事業	滋賀県が行った休業要請等に協力した中小企業へ支援金の給付	107,790,000	5/13	5/13 ~ 9/30	大津市京町四丁目1番1号 滋賀県	新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金を給付する主体は滋賀県であり、当該業務委託内容を履行できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	商工観光労政課
32	草津市上水道台帳システムデータ更新業務	上水道台帳システムのデータ入力、更新	5,676,000	8/14	8/14 ~ 2/26	兵庫県尼崎市浜1丁目1番1号 株式会社管総研	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課
33	草津市下水道台帳システムデータ更新業務	下水道台帳システムのデータ入力、更新	7,843,000	8/17	8/17 ~ 2/26	滋賀県大津市梅林1丁目4番1号 パシフィックコンサルタンツ株式会社滋賀事業所	システムを設計・開発した者でないと、業務を適正に履行することが困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課
34	北山田地区農業集落排水処理場最終清掃業務	北山田地区農業集落排水処理場の廃止に伴い、残存した汚泥の引抜および清掃、消毒の最終清掃作業	34,965,700	4/27	4/27 ~ 7/31	滋賀県草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	浄化槽法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく登録業者が市内では大五産業㈱のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	上下水道施設課
35	おうみ自治体クラウド・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務	接種券作成業務、web予約システム、コールセンター業務	67,344,706	R3 2/26	R3 2/26 ~ R3 9/30	大阪府大阪市中央区平野町2丁目1-2 沢の鶴ビル 共同印刷西日本株式会社	おうみ自治体クラウド協議会にて県内の複数の市町村が共同で契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	新型コロナウイルスワクチン対策室

(様式2)

36	おうみ自治体クラウド・基幹システム（健康かるて）改修業務	健康管理システムを改修し、新型コロナウイルスワクチン管理機能等を実装する。	2,695,000	R3 2/26	R3 3/5 ~ R3 3/31	滋賀県草津市渋川一丁目2番15号 トーテックアメニティ株式会社京滋事業所	おうみ自治体クラウド協議会にて県内の複数の市町村が共同で契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	新型コロナウイルス対策室
37	草津市生活困窮者就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業	生活困窮者の内、一般就労を目指す前段階の者（就労経験の不足、就労意欲が低い、就労するうえでの基礎能力の欠乏など）に対し、一般就労に向けた能力・意欲の醸成支援を実施し、自立の促進を図る業務。	8,598,997	4/1	4/1 ~ 3/31	特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業振興センター	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、また、事業の性質上同一の人が一般就労に向けた自立を促す支援者として継続する必要があり、新たな委託先を指定して事業を実施することは業務効率が悪く、十分な効果が得られないと考えられるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結。	人とくらしのサポートセンター
38	草津川トンネル上部道路基本設計業務	現地測量 1式  (県道部) 路線測量 L=0.3km 道路予備設計 L=0.2km  (市道部) 路線測量 L=0.3km 道路予備設計 L=0.25km  橋梁撤去検討 1式 等	10,450,000	8/28	8/28 ~ 2/26	大津市京町4丁目5番13号 ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社	JR敷地内の測量、JR構造物への影響のない鉄道設計基準の確認を必要があること、過年度県発注のトンネル構造検討をおこなった業者かつ、JR西日本に精通している業者を選定する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	草津川跡地整備課
39	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号（第4号および第5号を除く。）および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	32,328,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市山寺町837番地 社会福祉法人 聖優会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課

(様式2)

40	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	35,435,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人 誠光会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
41	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	26,161,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市岡本町217番地 社会福祉法人 よつば会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
42	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	26,954,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市笠山一丁目1番40号 社会福祉法人 あさひ	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
43	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	34,875,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市上笠一丁目1番22号 社会福祉法人 みのり	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課

(様式2)

44	草津市地域包括支援センター運営事業	介護保険法第115条の45第2項第1号から第6号(第4号および第5号を除く。)および第115条の48に規定する業務ならびに介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務を委託	26,664,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市志那中町25番地 社会福祉法人 寿会	これまで市直営の地域包括支援センターの職員として育成してきた人材を有効に活用した事業運営を行うことができる法人に委託するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
45	草津市生活支援体制整備推進業務	生活支援コーディネーターの設置、協議体の設置、運営	20,736,459	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市青地町1086番地 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会	当該業務は、住民主体の助け合い活動等の創出を促進する事業であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	地域保健課
46	成年後見制度利用促進事業委託業務	高齢者や障害者の成年後見制度の相談および申立支援、啓発業務を成年後見センターに委託する。	6,402,443	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市野村八丁目5番19号 サニーハイツピア105号室 特定非営利活動法人 成年後見センター もだま	湖南4市(草津市、守山市、栗東市、野洲市)および成年後見センターもだまが締結している成年後見制度利用促進事業の実施に関する協定書により、委託料の額は成年後見制度利用促進事業運営協議会で決定しており、契約の目的物が代替性のないものであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課 障害福祉課

(様式2)

47	草津市介護予防サポーターポイント制度事業業務	いきいき百歳体操サポーターや転倒予防サポーター、脳活リーダー、認知症キャラバン・メイトといった、市等が養成した介護予防サポーターとなつて、市の事業に協力して活動された方に評価のポイントを付与し、1,000円以上100円単位でポイントを換金して介護保険料の負担軽減に活用していただく。	2,953,780	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市青地町1086番地 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会	社会福祉法人草津市社会福祉協議会は、これまで地域サロン活動をはじめ、市内各地域の福祉活動支援を実施してこられ、介護予防サポーターの主な活動先となる各地域の福祉の实情に最も精通している団体であり、代替性がないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結（市の施策遂行上必要とする団体等に委託しなければ目的を達成することができない事務事業であるため。）	長寿いきがい課
48	草津市在宅医療・介護連携推進業務	医療面の相談機能強化等を図る相談員（コーディネーター）の配置・相談支援など	4,682,837	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市大路二丁目11番51号 一般社団法人草津栗東医師会	当該業務は、医療と介護職の連携体制の構築を目指すものであり、本市では、とりわけ医療面の相談機能を強化する必要がある。国において、当該業務は地域の医師会等と緊密に連携して実施することとしており、本市では、市内の医療機関とのネットワークを有する草津栗東医師会に所属する相談員（コーディネーター）を配置し、業務を実施することができる草津栗東医師会が委託できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課

(様式2)

49	草津市在宅医療・介護連携推進拠点運営業務	地域における医療と介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護体制を提供するための拠点を設置・運営、在宅療養を支える体制づくりの推進など	7,818,012	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市矢橋町1660 社会医療法人誠光会	当該業務は、医療と介護の包括的かつ継続的な提供体制の構築を目指し、医療と介護の連携推進を図るための拠点運営を行うものである。市内唯一の在宅療養後方支援病院として24時間体制での緊急入院対応ができ、地域診療医との連携やバックアップが可能であること、また、急性期から回復期、療養期とあらゆるステージの病床を持ち、多様な患者の対応から様々な多職種との連携ができる草津総合病院を持つ社会医療法人誠光会が、委託できる唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	長寿いきがい課
50	道の駅草津駐車場等管理運営業務	道の駅草津の駐車場等の管理・運営に係る業務	16,286,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市西大路町9番6号 公益財団法人草津市コミュニティ事業団	施設状況を熟知しているだけでなく、情報発信や地域と連携した活動を行うことができる業者は他にはないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	農林水産課

(様式2)

51	経営体育成促進換地等調査業務	換地に関するアンケート調査の実施、調査結果の集計分析、換地選定の基礎となる換地設計基準の作成	5,401,000	7/8	7/8 ~ 2/26	滋賀県東近江市林町601番地 滋賀県土地改良事業団体連合会	換地関係の調査設計委託に関して、滋賀県及び他市町村からの豊富な委託実績を有しており、換地の技術的な能力と併せ、当該地域の地元組織、土地所有者及び耕作者の事情に精通している滋賀県土地改良事業団体連合会以外に本業務の目的を達成できる者がいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	農林水産課
52	土地改良区設立支援業務	土地改良区の定款、規約、役員選挙規定、維持管理計画書、協議資料作成 一式	3,960,000	11/25	11/25 ~ 3/15	滋賀県東近江市林町601番地 滋賀県土地改良事業団体連合会	土地改良区設立に係る業務委託に関して、滋賀県内の市町村からの豊富な委託実績を有しており、業務の遂行に土地改良法の知識と土地改良区設立の経験が必要とする特殊性と併せ、当該地域の地元組織、土地所有者および耕作者の事情に精通している滋賀県土地改良事業団体連合会以外に本業務の目的を達成できる者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	農林水産課
53	草津市立発達支援センター湖の子園給食業務	湖の子園の給食業務	4,215,828	4/1	4/1 ~ 3/31	大津市中央三丁目1番8号 株式会社一富士フードサービス京滋支社	プロポーザルにより選定された相手方と契約するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	発達支援センター

(様式2)

54	草津市公共施設廃棄物（ビン類除く）収集運搬業務	市内の公共施設で生じる廃棄物（ビン類除く）の収集運搬を行う。	14,779,098	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市若竹町9-24 大五産業株式会社	市の収集を行ってきた実績があり、業務を遂行するにたりる車両数、施設、人員及び財政的基盤を有しており、道路状況、集積所の位置等も熟知していることから、年度当初から円滑に業務を遂行できる能力を有している業者であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
55	草津市公共施設廃棄物（ビン類）収集運搬業務	市内の公共施設で生じる廃棄物（ビン類）の収集運搬を行う。	2,577,300	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市木川町352-1西村マンションⅡ201号 有限会社滋賀環境センター	本市のビン類の収集運搬業務を遂行してきた実績があり、市内の道路状況および集積所の位置等を熟知しており、当該業務を年度当初から円滑に遂行できるだけの能力（施設、人員規模等）を有する業者であることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課
56	草津市庁舎通信システム保守点検業務	庁舎に設置している電話交換機及び電源装置等の周辺機器を含めた通信設備の保守点検を行う。	4,120,776	4/1	4/1 ~ 3/31	大津市浜大津一丁目1番26号 西日本電信電話株式会社 滋賀支店	庁舎通信設備の納入業者であり、ハード、ソフト両面の知識と経験を有しており、故障時に迅速、かつ、的確な対応が可能であるため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	総務課

(様式2)

57	令和2年度草津市病児・病後児保育事業委託	病児保育室「オルミス」の運営	13,191,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市野村八丁目3番10号 医療法人コス小児科	病児・病後児保育事業の実施にあたり草津栗東医師会が公募により応募した草津地域で唯一の医療機関であり、他に委託する医療機関がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子ども・若者政策課
58	令和2年度草津市病児・病後児保育事業委託	病児保育室「陽だまり」の運営	11,627,000	4/1	4/1 ~ 3/31	草津市矢橋町1660番地 社会医療法人誠光会 草津総合病院	病児・病後児保育事業の実施にあたり草津栗東医師会が公募により応募した草津地域で唯一の医療機関であり、他に委託する医療機関がないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結	子ども・若者政策課
59	北山田浄水場配水ポンプVVVF盤定期点検業務	配水ポンプ盤、VVVF盤、VVVF装置の定期点検	3,410,000	11/9	11/9 ~ 2/26	京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680 日新電機株式会社 京都営業部	機器の分解点検を伴うため、設備を熟知している製造・設置業者でないと故障する等、著しい支障が生じるおそれがあるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約を締結	北山田浄水場